

第十章 文 化

文化という言葉には、人間生活の上で学習によってその社会から習得したいっさいの部分をいう広義の文化と、限定された狭義の文化があるが、大豊町の文化では狭義の解釈にたつて芸術・学問・技術などの一端について現実に活動をしている部門についてのみ取り上げることにした。

大豊町の文化について論ずるとすれば、それは私たちの先祖が遺<sup>た</sup>してくれた文化遺産の一つである文化財と、現在組織をつくって活動している文化推進協議会の活動そのものではあるまいか。

そのうち文化遺産については、その量において豊富なこと、その質において優秀なこといずれも県下に誇ることができるものである。それは高知県で二つしかない国宝のうち豊楽寺の薬師堂は四国でも最古の建造物であり、特別天然記念物にせよ杉の大スギは全国に誇ることのできる最大最古級のものである。

その他国の重要文化財に建造物一件、仏像三件、民俗有形文化財・無形民俗文化財各一件、県指定文化財四件というように質量ともどこに出しても恥ずかしくないものばかりである（詳しくは文化財の項参照）。

このように先人の遺された文化は立派なものであるが、現在町内での文化活動はどうであるか展望してみても、個人的なもの把握認識が困難であるので、主として組織的に活動しているグループを主体にとりあげてみる。

## 一 文化推進協議会の活動

昭和五十年ごろ高知市で中四国文化推進協議会の指導者研修会があり、そのときの文部省の講師が話されたことであるが、それは文化の量と質が中央と地方で随分と違う。特に質が劣るのでそのようなことを念頭において努力すべきであると説いていた。





繪 画	切 手	剣 舞	民 謡	写 真 教 室	俳 山 び こ 会	句 鯛 句 会	生 花			書 道																																		
							未 生 新 流	池 坊	未 生 流	若 葉 書 道 会	同 豊 永 教 室	同 大 杉 教 室	大 豊 書 道 教 室 落 合 教 室	青 柳 会																														
西 岡 里 志	石 原 正 恒	石 原 延	山 内 幸 子	稲 田 繁 治	猪 野 義 晴	小 川 み や	野 島 馥	岡 林 延 子	久 保 愛 子	大 家 信 一	秋 山 和 子	丁 野 志 げ 乃	上 村 嘉 子	寛 義 孝	一 六	三	五	八	一〇	一三	八	三〇	一三	二〇	一〇	一一	一七	一一																
郷 土 芸 能	永 瀧 神 楽	岩 原 神 楽	大 砂 子 獅 子 舞	寺 内 太 刀 踊 り	良 い 映 画 を 観 る 会	愛 鱗	茶 道	組 紐	囲 碁	盆 栽	民 具	三 味 線	文 化 刺 繡	手 芸	民 芸	北 村 守 重	下 村 信 幸	高 倉 福 茂	上 村 芳 晴	石 原 正 恒	西 谷 侑 紀	久 保 愛 子	岡 林 千 代 恵	山 内 修	鎌 倉 登	釣 井 龍 宏	上 池 広 美	石 原 延	佐 々 木 香 代 子	丁 野 志 げ 乃	二 一	二六	二二	二四	三	一〇	一〇	一〇	三一	一七	四	一二	二〇	一六

歴代会長名及び在職期間

初代 上西国義 五年

二代 平石徳太郎 四年

三代 石原正恒 三年現在



町民文化祭で演奏する大豊ミュージッククラブ員

十二年前に結成された当時と比べて部の数こそ四十三と倍以上になっているが、これはグループが地域別に細分化されたこともあって、額面通り部が多くなったのではない。当時は文芸部や短歌、読書等の部が活躍していたのに文芸方面の重要な分野が欠落しているのは残念なことである。今各グループの歴史と現状について簡単に述べてみる。

## 1 音 楽

五つのグループのうち一ばん歴史の古い大豊ミュージッククラブは文化推進協議会（以下文推協という）創設当初から会に参加して中核的団体として活躍してきた。町内はもちろん町外でも演奏活動を続け好評を博している。歌唱指導は上西国義が受け持ち、演奏は鍵山一雄が担当している。また鍵山は作曲にも優れるときき童謡や歌謡曲の作曲を発表しているし、また須崎や山田など町外でも指導している。

立川の音楽クラブの二つは名称のとおりの楽器の演奏クラブで徳弘秀綱の指導を受けている。ミックスアップ・セブレットは名前のとおり七人によって七種以上の楽器を掛け持ちで軽音楽を演奏するグループである。大杉、穴内音楽クラブは主に小中学生が対象であり週一回指導されている。O・M・C以外の四つのグループはいずれも歴史が浅く結成後三、四年である。

高知大学の教授橋本憲佳は古くから高知フラワーソングクラブの指導者として三十有余年、また作曲家としても高

知楽壇で群を抜くほどの活躍をされているが、大豊町元収入役、故橋本幸恵の養子である。

## 2 詩 吟

本町の詩吟はいずれも、同じ系統で大阪の関西吟詩文化協会に属する、高知容鳳会の岡崎容尊や村上容鶴らの指導を受けている。

三支部のうち大豊支部（落合）の結成が最も古く、文推協が結成される前年から活躍をしていた。次いで大杉支部が文推協の結成とときを同じくし、豊永支部は昭和五十二年ごろの結成である。

練習の成果を高知容鳳会の練成大会で発表し、また県の各派連合の大会でも毎年発表している。各支部ともに歴史が古いだけあって、県下的にもレベルが相当高く、高段者や師範代、準師範等の有資格者を多数輩出している。技術的に高水準である証左に県の各派連合の発表大会に三位以内に入賞する者が大豊町から圧倒的に多く、森本初男・森下栄晃らは優勝し、石川博文は四国大会でも優勝している。またこの会は練習活動だけでなく、ボランティアとして指導に出かけたり、老人ホームの慰問などにも活躍している。

## 3 日本舞踊

本町の舞踊はすべて日舞であり菊夕会と銘うつ三グループは、いずれも歌舞伎俳優六代目尾上菊五郎（音羽屋）を流祖とする音羽流である。家元は大阪に在住する音羽菊蔵であり、徳島県池田町の菊夕会会主中平菊夕（妙子）の流れを酌む山城町の山下尚子が、豊永と大田口の菊夕会の指導に当たり、落合の菊夕会は本町川戸の仁科まゆみが指導している。菊夕会結成の歴史は豊永が最も古く昭和三十八年に、次いで大田口が同四十九年に、落合は一ばん新しく同五十七年に活動を始めている。

各教室共に週一回の練習を行い年一回は三教室合同の発表会を持ち町文化祭等でも発表している。二十余年の歴史をもっているので、名取を許された者も山中光世（菊夕石）・北村月子（菊夕栄）・仁科まゆみ（菊夕愛）・釣井幸（菊夕真）・西谷由美（菊夕由）の多きに達している。

二つのほまれ会は新舞踊と名付けられているが洋舞ではなく純粋の日本舞踊である。

この会の流派は在来の流派にとられず大豊町津家の出身者、豊永麻素子が新しく編み出した豊永流ほうえいりゅうの舞踊である。現在南国市稲生の西尾多都子の指導のもとに、週一回とその他に自由な練習を一回と相当多くの練習量をこなしており、発表は県のはまれ会の連合会と各会派連合大会などで行っている。

大杉ほまれ会は天坪ほまれ会より一年早く結成されているが、いずれも結成後日は浅い。舞踊は老人に好まれる関係もあって菊夕会・ほまれ会ともにボランティア活動を積極的に行っている。

歌舞伎俳優故坂東三津五郎の流れをくむ坂東流舞踊の名取りで、高知市で師範として活躍している坂東三津兵衛と三宮英一と木綿子兄妹、また坂東喜代園こと沢田（旧姓石原）富恵はいずれも大豊町出身である。

#### 4 書 道

各書道会の中では青柳会が一番歴史が古く、文推協の結成された同じ年の昭和四十八年に結成されている。この会が高知の書道会派中規模の大きい筆の友書道会に属する小松翠堂に指導されている。筆の友書道会は故川谷横雲・現松岡雲峰に主宰される機関誌「筆の友」を発行し会員は毎月これに作品を発表している。

青柳会は発足当初山中万石理事を中心に八十七人の会員を擁し、活動が続けていたがその後退会したり、分派する者が多く少数精鋭となり十数人となっているが、その代わりに高段者ばかりとなり技術的にレベルは高い。飯田和子・三谷和子・石原延らは嶺北美術展の特選に入賞している。



昭和61年の第16回嶺北総合美術展覧会書道の部

大豊書道教室の落合・豊永・大杉の三教室は書道高知本部の吉川祥雲の指導を受けている。書道団体高知現日会の吉川祥雲は中央の松田江畔が主宰する正鋒書道会につながっている。

豊永教室は昭和四十八年に結成され月三回の練習を持ち、作品は中央月刊誌「正鋒」に発表している。大部分の小学生会員は高知の中内南城が主宰して、県学校書道会から発刊されている「清芳」に出品している。

落合教室は同五十二年に結成され、月二回の練習で作品は岡崎瑞雲の発行する月刊「書道高知」に発表する傍ら高

段者は全国の「正鋒」に発表している。

大杉教室は結成の歴史は一番新しく同五十二年から発足し、その後  
の経緯は落合教室とほぼ同じである。

若葉書道会は同五十七年に結成され、嶺北美術展特選入賞二回に及ぶ東土居の西村浩一が指導して月三回の練習を着実に積み重ね精進を続けている。

個人ではあるが立川の石川多満恵（作詩家石川泰久の母堂）は高知の故谷脇溪翠の指導を受け、後に大阪の喜多松琴の指導を受けている。石川多満恵は嶺北美術展の特選と県展入選回数に及んでいるし、また、日本書芸院の無鑑査会員でもある。

## 5 詩・短歌

短歌は文推協結成当時組織として活動していたが、横田妙が転勤になって後を継ぐものがないのは残念である。

組織的な活動こそしていないが、立川の石川泰久は東京多摩の相馬詩彦が主宰している歌謡曲研究会に属し、特別会員としてその機関誌「こけし人形」に作詩を営々と発表し続けている。昭和二十五年に彼が発表した「石狩エレジー」は古賀政男作曲、霧島昇唄によって一世を風靡する流行歌となった。その他の作詩三千九百余編という。

また短歌の方でも大田口の森善子は、東京三鷹の朝日新聞歌壇を担当する宮柊二が主宰しているコスモス短歌会に属し、高知支部の短歌会に入会して短歌を作っている。作品は同人誌「コスモス」に毎月発表しているようであり、高知新聞歌壇にもときどき投稿している。

角茂谷の畑山百合子も高知新聞の随筆欄「あけぼの」にときどき投稿したり、新聞歌壇に短歌を投稿するなど活動を続けている。

そのほかにも野に隠れて独り想を練り詩作にふけている人もあるであろう。またそうあってもらいたいものである。大豊では今まで特にこの分野が落ち込んでいる。

## 6 俳 句

俳句会は歴史が古く、昭和五十一年当時本町に在住していた野村ひろみが、公民館を通じ広く一般町民に大豊町のすばらしい自然を俳句によって表現しようと句会を結成した。

俳句会は当時野村ひろみの所属していた高知の俳誌「夏爐」を主宰する高橋柿花の指導を受けている。この「夏爐」の会は芭蕉―虚子の伝統を重んじる正調派で、中央の石塚友二の主宰する俳誌「鶴」と連繋がある。

俳句会は月一回の例会のほか年数回の吟行句会をもち、作品を毎月「夏爐」に発表するほか他の会の同人たちとの交流を深め共同の吟行句会を積極的にもっている。

当初四十人近くの会員で発足したが、会員の老齢化と勤務先の異動などによって、会長も野村ひろみ・石原延・小



仁井田神社に奉納されている折句の扁額

川みや・石原と代わる間に会員が八人となったのは寂しい。最近高知県俳句連盟にも籍をおき、また嶺北句会にも参加するなど対外的にも活動を続けている。

川口句会は昭和五十七年公民館活動の一環として結成され、小砂丘賞第一回の受賞で作文教育で有名な森武司によって指導されている。

この句会は歴史は浅いが月二回の例会をもち、その成果を句会報「やまびこ」に発表して研修を重ねている。この会は戦時中「ホトトギス」派から分派した日野草城の系統に属する新興俳句系である。

作風は写生（自然）と生活との一体化をねらい、形式や季題などにこだわらず感覚が鋭く生活に密着した句が多く見られ、高知新聞俳壇の撰者田村ちせいなどと一脈相通するものがある。最近昭和六十年ころからの高知新聞俳壇の上席を大豊町出身者、特に川口やまびこ句会の人たちがたびたび賑わしていることは心強い限りである。

会員の中には中央俳詩の「青玄」に投句して活躍している者もある。

文推協には入会していないが同五十八年に結成された野菊句会は東土居・西豊永を中心に会員が多い。また中央の句会とのつながりはなく機関誌もないが、俳歴の古い都築貫一郎によって指導され、八人の会員が月一回欠かさず句会をもって研修が続いている。

俳句の分野は日本古来の文化であるので、大豊町でも古くから運座が持たれていたように津家の仁井田神社に奉納された、折句の扁額がある。

この額は縦三十センチに横一・五センチほどの杉板に額縁をつけ、その中に折句が百句奉納されている。

奉納、折句、旭松撰



昭和61年の第16回嶺北総合美術展覧会絵画の部

年高知県展に入選をしている。

8 写 真

写真部は昭和五十五年に結成され、当初は土佐山田町の門脇一彦の指導を受けていた。作品の発表は文推協主催の文化祭と嶺北展だけであるので機会が少ない。

題 シナ、トノ、カセ、イマ、クリ、ミヤ、タチ、ヒメ

吟者の中には町内の葛原・中内の人や田高須・権代・寺家・中嶋の嶺北はもちろん、遠く南国市の左右山・比江・八幡の人たちまでであるがすべて俳号で書かれている。

しかし奉納の年月が天保十三年（一八四二）寅の菊月とあるので、百四十年ほど前の作品で秀句も多く、貴重なものである。

7 絵 画

文推協に絵画部が結成されたのは、当時社会教育を担当していた朝比奈富美男らの呼び掛けで、昭和五十三年にできたものである。

当時は釣井常徳の指導を受けていたが、同五十六年から県展特選の経歴を持つ土佐山田町の吉本信に指導を受けるようになった。毎週一回の絶え間ない練習の結果急速に技術が向上し釣井常徳・丁野志げ乃・朝比奈富美男らは嶺展の特選に入賞し、特に朝比奈富美男は六十

また例会のもち方にしても、他の部のように簡単に習作することができないので、最近は例会の回数も減少している。その代わり季節ごとに年四回ぐらい、被写体を決めて撮影会を催し、その後で引き伸ばし作業を共同で行うなど、現像・焼き付けの研修に励んでいる。

戦前、戦後で写真技術の大きく異なる点は、カメラとフィルムとの性能が向上し、その上いわゆるD・P屋が増加したことであろう。特にカメラは性能が向上し、それまで一ばん難しかった、シャッター速度と露出の絞りを自動的にカメラが決めるので、静体の被写体であれば、だれでも平均的に写せるようになった。その上スーパーショックなどでさえ、カラーのD・Pを簡単に取り次いでくれるので、現像・焼き付け、引き伸ばしなどを自分でやる楽しみがなくなったのは寂しい限りである。

このクラブは現在稲田繁治が代表者となり、嶺北展に松浦延和が特選に入賞している。

また部員ではないが、大豊町内で北村繁幸（昭四十八）・久保信二（昭五十四）・秋山勝重（昭和五十八）らも同じく特選となっている。

## 9 太刀踊り

大豊町寺内の若一王子宮の秋の大祭（旧暦九月十二日）に保存会の人たちによって太刀踊が奉納されている。

この太刀踊は明治の終わりごろ、寺内に移住した土佐郡土佐山村出身の故西本仲次によって伝えられたといわれている。

太刀を振りかざしての力強い踊りで、音頭（歌）によって二方掛け・四方掛けなどの所作が十分間ぐらい演技される。現在の保存会は昭和五十六年に結成され上村芳晴を会長に総勢二十数名で保存活動を続けている。（文化財の項）

## 10 獅子舞

大豊町大砂子の新田神社の陽暦正月と十月の例祭に奉納される獅子舞は、大豊町の無形文化財のうち数少ない町指定文化財で昭和五十六年に指定を受けている。町の指定が比較的新しいゆえに町の文化財の冊子に記載がないので詳述しておく。

新田神社の祭礼当日氏子総代、地区長、頭屋のほか百手、獅子舞役者列席のうえ清め祓いを行い、金幣、鳥毛、羽熊などを奉持して頭屋に神幸をする。道中太鼓を打ち鳴らし婿の面と嫁の面をかぶった二人がひょうげ、獅子は愛嬌を振りつつ山道を頭屋までゆく。

頭屋の床の間に神幣を安置して祭典を行い、祝宴となる。祝宴は本膳、三献、大盃が巡り終えると還御の神幸となって帰社し再び祈念がなされる。次いで十二人の射手と目録、矢取りなどによって百手の神事が行われた後、神社横手の広場で獅子舞が奉納され祭りは終了する。

広場の三間四方に注連縄を張り巡らし、その三方に紺の幕を張った舞台に揉烏帽子に袴姿で男面をつけた太鼓打人、同じ装束に女面をつけ鉢鉦を持った銅拍子一人、白の上衣に紺の袴、立烏帽子に赤袴、朱塗りの狸々の面をつけた太夫は手に一ぶぐらいの幣串を持つ。それに薄茶唐草模様の胴衣とタツケ袴をつけた二人の獅子で高知県に多いテガイ獅子の形態で約二十分くらい舞う。

その由来については天保年間（一八三〇〜四三）疫病のとき、大砂子の神職中西永太夫が京都に上り獅子頭を購って帰り獅子舞を奉納したといわれるが、どのような演技であったかは伝承が定かでない。

舞台の幕に「天保拾貳歳丑九月吉日（一八四二）施主大砂子村榎谷より東分組合」元治二年丑正月吉日（一八六五）施主大砂子村惣氏子中、神主中西能登、中西石見」とあることでもおおよそその年代がわかるであろう。

昭和四十九年大砂子民俗芸能保存会をつくり会長に吉松久盛を選び、次いで同五十三年から高倉福茂に代わって、氏子と保存会一体となって後継者の育成と保存活動を続けている。

## 11 茶 道

文推協の茶の湯は裏千家である。高知の裏千家の土居宗啓や中平宗節の指導を受けた本町大田口の久保宗愛（愛子）が昭和三十年ごろから自宅で弟子に稽古をつけていた。同四十八年文推協発足とともに組織として活動し文化祭に茶席を設けたり、またときどき淡交会高知支部の茶会に参加している。

昭和二十八年に創立された村立家政高等女学校では茶道を正課の授業にとり入れ、同五十年まで校長の吉川喜美が石州流を、それ以後久保宗愛が裏千家を授けた。

表千家では高須の鎌倉美代子が昭和四十六年から地方師範として活動し、土佐町・本山町とも交流を深めている。

## 12 華 道

本町には現在未生流・未生新流・池坊流の三流派の生け花指導者がいる。

未生流の久保愛子は大阪の未生流家元正目代三谷濱甫が東豊永川井に疎開しているとき指導を受け、昭和二十八年未生流師範を許され、以後自宅及び船戸の和裁塾などで茶の湯、生け花の指導をしてきた。

未生流は文推協発足と同時に組織に入り、月三回の稽古をつけている。そのほか大豊町役場の女子職員の指導や豊永公民館活動の一環として生花教室を開くなどしてきた。

高知県華道協和会と四国生花芸術協会未生流に属し、上級者は作品を発表することがある。

池坊流は天坪生花教室として同四十四年ころから岡林寿延らの肝いりで始められていた。指導者は馬瀬出身で高知

市愛宕町の西岡百合子（壽水）で、かつて大豊家政高等女学校の華道講師でもあった小島光華の指導で師範を許されている。

天坪生花教室は華道池坊高知橘支部に属し月二回の稽古をつけるとともに文化祭に作品を発表し、また上級者は華道協和会池坊にも出品する。

未生新流は昭和三十年ごろ未生流国生派から高知市の矢野安甫や大豊の野島靉甫らによって新しく樹<sup>た</sup>てられた流派である。

その当時から野島靉は自宅で生花教室を開いて月三回の稽古をもち、文化祭に作品を発表するほか、高知の桔梗会研究会や華道協和会で年二回の発表をしている。

### 13 民謡・三味線

民謡は松岡弥三郎の指導を受けて昭和五十七年から発足し、後に葛岡三郎の民謡研究会の指導を受けて随時練習をしている。伴奏の尺八は朝倉寛海がとめ、三味線は研究会の人たちによっている。

三味線部は同五十二年に結成され池田の杵屋勝志の指導を受けて主として東土居で週一回の練習を重ねている。

### 14 民芸・手芸

文推協の部の中では民芸・手芸と分かれているが、本来民芸品も手芸品も本質的に違うものではない。

主に手先を用いた技芸品のうちで、特に<sup>ひな</sup>鄙びたもの、特定の地方に産するものなど（郷土芸能品）を民芸品というようになった。

民芸は文推協発足とともに活動を始め、紙人形は丁野志げ乃が指導している。そのほか手<sup>て</sup>毬や唐傘などを手がけて

いる。

手芸は昭和五十年発足して袋物、染め物、人形、縫いぐるみなどを手がけて文化祭に発表している。

## 15 文化刺繡・組紐

文化刺繡は日本刺繡と違って特殊な管針くだばりを使いリリアン糸をほぐして用いる。この刺繡は糸の油絵といわれるくらい重厚で、独特の美しさを持った刺繡である。大豊町立高等家政学校が、昭和二十八年創立以来クラブ活動としての刺繡をとりあげ、以来学校職員と生徒たちによって文化祭を通じ本町に広められたものである。

組紐くみひもは同五十七年に結成され、ミヤビ和装学園出身の岡林千代恵によって白扇流の指導を受けている。組紐は京都から仕入れる正絹を使って帯締、下げ緒、羽織の紐などを製作している。

## 16 囲碁・将棋

本町の将棋人口は囲碁に比べて少ないし、しかも組織ができていない。囲碁は戦前から行われていたし、ときどき碁会も開かれていたが、文推協の組織に入り定期的に会がもたれるようになったのは昭和五十五年からである。

有段者も七、八人を超す盛況であり、年五回の大会を行い嶺北の本山・土佐町との交流も深めている。

## 17 剣 舞

このグループの指導者は流祖長宗我部の流れを受け継ぐ水心流宗家岡靈鳳の門下小松靈錦である。昭和四十九年から練習を重ね県及び四国大会などに出場して活動を続けているが、後継者問題に悩みがある。

## 18 盆 栽

文推協発足のころ柏木四郎らの呼び掛けで五月会と名づけた盆栽愛好会が結成され、さつき・五葉松、そのほかに潤葉樹などの鉢物をつくり文化祭などに出品している。この部も高齢化に加えて後継者問題に悩みがある。

## 19 愛鱗クラブ

錦鯉を飼育している同好者が昭和四十八年にサークルをつくり、愛鱗クラブを結成して成魚を品評会に出品して好成績を得ている。

本町では水温が低いので自然のままでは産卵が六月ごろまでずれ込むので、肝腎の生産や育種等ができれば、稚魚を新潟や香川や南部から仕入れているのは残念である。最近では低調である。

## 20 民 具

初め豊永郷における農山村の生産・生活用具を定福寺の住職釣井義光が一人で営々と収集していたものを、昭和四十八年町が譲り受け、更に新しく収集を加え大豊町民俗資料館として開館した。

収集した民具一万余点の中から同五十七年二千五百九十五点の民具が、国の有形民俗文化財として指定を受けたので文推協の中での活動は休んでいる。

## 21 切手クラブ

切手を単に収集するだけでなく、何か国かの切手を、そして時代を通して比較研究すると、その国のお国柄や文化

がわかるし、額面から経済状態が、また印刷から文化水準が、デザインからその国の歴史などがわかることが多い。本町では研究する人よりも収集のみに終わる人が多いし、昭和三十年代から四十年代まで相当の収集人口があったが、石油ショックを境に小中学生から離れていって現在は極めて低調である。

## 22 郷土芸能岩原・永渕神楽

現在は年二回春秋の例祭に岩原・永渕の部落では神楽保存会をつくり、それぞれの会長に下村信幸（岩原）・北村守重（永渕）を選び部落の人たちの手によって神楽が奉納されている。どの保存会でも会員の老齢化と小・中学生の技術を身につけた者が、町外に転出してゆくことが悩みの種である（起源の詳細は文化財の項参照）。

## 23 硬筆クラブ

日本ペンクラブに属し、原敬子が指導している。結成は比較的新しく、昭和五十七年ごろから役場の女子職員などが習っていたが、同六十年、初めて正式に文推協に加入して活躍を始めた。

現在部員は十五名を擁し、月二、三回例会をもっている。文化祭に発表するほか、徳島の現代書道連盟に発表した「機関誌「ペンの光」などへも発表して活躍を続けている。

## 24 その他

この項の冒頭にも述べたように、本町では伝承文化に比べて創造文化が振るわない。特に詩（短歌・俳句を含む）随筆・小説・彫塑・陶芸・作曲・絵画・工芸（染色・織物・塗物）などの分野が落ち込んでいる。

## 二 文 化 人

## 1 笹岡忠義

明治・大正・昭和を通じて大豊町の文化人といえは笹岡忠義を措いてほかに思い浮かばないほど、本町ではこの方面に人材が乏しい。

笹岡忠義は小砂丘の号を持ち、文化人というよりもむしろ教育者というべきであろう。明治三十年四月大杉村津家に、父楠造・母芳の四男三女の長男として生まれた。楠造が植林人夫で貧しかったのでともに植林地に入り、掘立小屋で弟妹の子守をしながら大きくなった。

同四十五年大杉尋常高等科二年を修了したが、当時大杉には高等科二年しか設置されていなかったため、高等科三年を卒業するため、本山まで通って本山高等小学校を卒業した。

大正六年一番学費を必要としなかった師範学校を卒業し、母校大杉尋常小学校を振り出しに教師となり、同十四年上京するまで行く先々の学校や青年会で「山の唄」「極北」「土を踏みて」「若き叫び」「蒼空」「おとどひ」「地軸」などの文集を発刊した。

上京して北豊島郡長崎村の「児童の村」に入り、全国の生活綴方運動の先頭に立ち「教育の世紀」「鑑賞文選」(後に改題「綴方読本」)を編集し、その上「綴方生活」を創刊するなど、全国の綴方教育を指導した。

全国各地で実践活動を行っている若い教師たちに手紙を書き続け、指針を与えていたが、昭和十二年、四十一歳を

一期として生涯を終えた。

彼は教育界の古い因襲と闘い、経済的にも志を得ず、高知県の教壇を追われるように上京して生活綴方運動に徹し、病を得て不遇のうちに早逝した。しかし彼の業績が戦後の民主教育の中で問い直され、改めて笹岡忠義の偉大な功績が認識され、作文教育界に小砂丘賞が設けられている。

作文教育の優れた実践に対して授けられる小砂丘賞は全国的なものと、高知県内を対象としたものと二通りある。県内の小砂丘賞は昭和二十八年第一回の賞を設定し、以後毎年教師の個人と団体に授けられている。また昭和三十年児童生徒の優れた作品に対して「子ども小砂丘賞」が設けられ、作文教育の向上発展に多に貢献している。

全国的な規模の小砂丘賞は日本作文の会が同二十八年から全国の作文教育実践家を一人選び表彰することになっている。同じ作文の会が全国の児童詩教育の優れた実践家に対して、同四十年から北原白秋賞を設けたが、小砂丘賞の歴史はそれにさきがけること十二年である。(経歴・事蹟については教育の項に詳述)

小砂丘賞の受賞者には一流の人物が数多く、小砂丘忠義三十七回忌に本町に来町して講演し、教育評論家として活躍され「村を育てる学力」などを著して有名な東井義雄らがいって最も権威のある賞である。

## 2 黒田禮二

黒田禮二は大豊町に生をうけ生を終えた人物ではないが、一時期東豊永村民であった文化人に違いはない。

黒田禮二こと本名岡上守道は大篠村篠原(南国市)に岡上周蔵・妻兔恵の長男として生まれた。父周蔵が安芸郡津呂で捕鯨会社を経営していたが守道が生まれた年に大津波に遭い不慮の死を遂げた。母兔恵は一男一女をかかえ、子供を養育するため教員の資格を取り、各地の小学校や裁縫学校の教師となった。

明治三十年東豊永裁縫学校(粟生の東豊永小学校に併設)に奉職していたとき、本町初代村長の三谷泉水の養祖父



黒田禮二（岡上守道）

彦右衛門と再婚した。時に彦右衛門五十三歳、兎恵四十歳の春であったが、彦右衛門にはすでに泉水の実父伝次郎を山本家から養嗣子として跡目を継がしていたので、兎恵の連れ子俊恵と守道は泉水とあまり年の違わない義理の叔母・叔父となる。

守道は十二歳になるまで大豊町栗生の三谷家の家族となり、東豊永小学校に学び十三歳のとき、大阪で内務省の役人をしていた母方の叔父を頼り、大阪の中学校に入学するため、泉水らに送られて単身上阪した。

しかし叔父の転勤で再び高知に帰り第二中学校（小津高校の前身）を優秀な成績で卒業している。中学校卒業後は東京の第一高等学校へ進み、次いで東京帝大の経済学部を卒業している。

大学に在学中から学資を補うために黒田禮二のペンネームで翻訳や論文を発表したところ、文壇に大きな反響を呼び起こした。

卒業後は大学院に学び、積極的に外国人などと交わり語学を身につけた。時の政治家床次竹次郎に嘱望され満鉄社員となり欧州に派遣されベルリンに住んだ。

大正十二年朝日新聞社に請われて社員となり引き続いてベルリンに駐在した。その間レマルクの『その後に来るもの』を翻訳して新聞に連載したところ爆発的人気を博し黒田禮二の文名を決定的のものとした。

昭和十一年「朝日新聞」を退社して、民間人として日独交流に尽くすとともに文筆活動に携わっていた。その後衆議院議員に立候補したが惜しくも落選した。

高知に帰り「高知新聞」の前身である「土陽新聞」に招かれ論説を担当していた。同十八年海軍司政官としてポルネオに赴く途中潜水艦の攻撃で五十四歳を一期として戦死した。



『大豊町史』上巻を執筆した西村自登

生涯に数多くの著書と翻訳書を世に送り出しているが、なかでも『蝙蝠日記』『ボルガ河畔より』などの著書と『その後に来るもの』『血と土』『偉大なる夢』『舞姫ローラ』などの訳書は有名である。

### 3 西村自登

西村自登は、明治二十年三月二十一日、大豊町川戸西村盤根の長男として生まれた。家は代々農業と神職を兼ねていた。

長じて、村の農業経営の指導や青年教育に大きな足跡を残しているが、そのかたわら地方の文化向上に貢献したことも大きい。

彼は、号を豊山人、または愛山人と称して文学を好み詩歌を愛した。その作品の中には、民謡「上藤屋敷」「北山しぐれ」「豊永民謡」など作詞のほかに「豊永哀歌」など多数が残されている。

高知県連合青年団歌・西豊永青年団歌、西豊永小学校卒業式の歌なども彼の作詩である。そのほか各種の記念碑をはじめ、先人や戦没者の碑文などを撰じた数は、七十件を超える。また、新築祝いや還暦祝いなどの宴席に招かれた際は、感想を和歌に託し、自ら短冊にしたためて贈ったという。

彼はまた、青年教育に情熱を燃やした。特に実業公民学校在職中には、その一環として青年劇団を結成し、西豊永村はもちろん、大杉村や東豊永村にも招かれて公演し好評を得た。これらの脚本や演出もすべて彼の指導によるものであった。その内容は補修学校就学の必要性を強調するものほか、青年の情操教育と社会の啓蒙を主眼としたものがあった。

劇団の青年たちにも、その一人ひとりに人生訓を和歌にして与え感動させた。現在でもその短冊を大切に保存している者がいる。

郷土史家としての西村自登は大豊町では有名である。

大正四年に西豊永村は大正天皇即位の大典を記念して村誌の編纂を企画した。彼はこの編纂委員を委嘱されて以来、資料の集取のためには遠近を問わず歴訪して研究に没頭した。しかし、完成に至らぬままに大豊村の発足となった。大豊町は彼の遺稿を基にして昭和四十八年『大豊町史上巻』を刊行した。

その真摯な研究の跡と膨大な資料は関係者をして深く感動させた。

彼は文化人であるとともに産業開発にも寄与した。

明治四十二年に弱冠二十二歳で西豊永農会長に推されて農産業の指導啓発に尽くした。

西豊永村農会は大正三年と同七年に長岡郡最優良農会として表彰されているが、当時の農会長は二回とも西村自登であった。

彼は、農事改良などには自ら率先して実行し、その体験と技術を青年たちを通じて広く村内に広めた。いわゆる土臭い農会長であったという。その後昭和十一年には西豊永産業組合長に就任した。

世襲である神職には十七歳のころから携わり終生神に奉仕した。昭和三十六年には神社神道の振興に功績があったとして、北白川宮房子妃のお歌（短冊）と銀製の花瓶を下賜された。

昭和四十二年四月十日、八十一歳で没した。

#### 4 吉川喜美

吉川喜美は大豊町梶ヶ内の秋山喜雄・妻美知との三女として、明治三十八年一月十一日に生まれた。

幼いときから利発で、女子には珍しく進取の気象に富んでいた。長じて大正十年三月高知県立第一高等女学校を卒業した。

大正十五年十二月大豊町岩原の従兄弟吉川勇喜に嫁いだ。吉川勇喜は三井物産株式会社に入社して、久しく東南アジアのマニラ・シンガポールなど各地に転任したので喜美もこれに同伴して海外生活を送った。

東京本社に転任したときに太平洋戦争が始まり、軍に徴用され南方司政官として任命された。フィリッピンのマニラに赴任の途中ルソン島を目前にして敵の潜水艦の魚雷に触れ昭和十七年、四十五歳を一期として殉職した。

時に喜美は三十七歳であったが、以来寡婦を守り終戦後は徳島県山城町に住んだ。

敗戦後人の心が荒廃して社会道徳が乱れていることを嘆き、農山村の青年婦女子に対して成人教育の必要性を痛感していた。このため昭和二十一年私財を投げ打って山城町に私立吉川文化学園を創設し、同二十五年高知県長岡郡西豊永村西土居の役場前に同分室を設置した。

昭和二十八年四月その生徒数の盛況と地道な教育実践を高く評価されて、西豊永村立家政高等女学校となった。公立学校になったのを機に、徳島県の本校を廃し、西豊永の分校を本校として、山城町の生徒を西豊永に移した。

以来「愛と和」をモットーに「地の塩」になる農村婦人の育成に努め、二十八年間（在職二十五年）の校史に六百八人近い卒業生を生み出している。

この学校は学歴偏重の社会に裨<sup>まよ</sup>さして、ひたすら農村婦人の全人教育を目指した教育方針で、南国市大篠の家政学校とともに、県下はもちろん全国でも類例のない特異な存在であった。

同四十二年NHKの全国放送で取り上げられると九州、中国地方からも入学希望者が相次いだ。入寮制度の不備を理由に断らざるを得なかったように、全国に多数の共鳴者を得た。

これらの功績を認められて同四十七年、高知県知事から高知県文化賞が贈られた。



吉川喜美の胸像（大豊町農工センター2階）

またこの受賞を契機として家政高等女学校の卒業生で作っている「鳩の巣会」や同校職員たちが広く一般に呼びかけて、吉川喜美のブロンズ製胸像を作り、碑文を刻んで同校の校門の傍らに建てたが、昭和五十四年三月同校が廃止となったので現在は大豊町農工センターの二階に置かれている。

吉川喜美は昭和五十一年病を得て退職し療養

していたが、同五十二年五月、享年七十二歳でこの世を去った。

同年六月大豊町立家政高等女学校の校葬によって葬られた。

### 三 文化団体

#### 1 大豊史談会

大豊町には、文化推進協議会を除いて文化団体といえるものは極めて少ない。私たちの祖先が生活してきた事績や、郷土の先人が残された業績を掘り起こし、散逸し勝ちな郷土の古文書や資料を収集して、記録に残したり研究発表するために大豊史談会がつけられた。昭和五十二年十二月に都築建康・朝倉慶景・三谷芳樹らの呼びかけで結成さ



大豊史談会の機関誌「大豊史談」

れ、初代会長に都築健康を選出している。

初めはわずか八人の会員で発足し一年一回から二回の研究発表と機関誌の発行をしてきた。幹部の努力と会員相互の精進で昭和六十年末の会員数は百人以上となり、機関誌「大豊史談」は第十四号を教えている。

## 2 大豊町教育研究会

昭和四十年十月大豊町に教育研究会が結成された。これは戦後労働組合である教員組合の文化部が長い間、担当していた研究機構を肩代わりしようとするものであった。

終戦直後はほとんどの教員が組合員だったので研究機構に全員参加できていたが、勤評闘争を契機に組合を離れる者が増加してきたので、共同の研究機関の必要性が叫ばれていた。

しかし中には「屋上屋を重ねる必要はない」という根強い反対論の中で、昭和三十八年土佐町でこのような研究団体をつくる中心的役割を果たした校長三人が、四十年に大豊に異動してきてから強力に推進して結成されたものである。

結成当時は会員数百七十余人で九つの教科部と学校行事特別教育活動等合計十三の部に分かれて研修を続け、同六十年の会員数は百五人九つの教科部会とその他計十八の部会で活動している。

この会は町内最大の教育研究団体であるが年間三日間の研修日を取ってほとんどの部がその日だけの研究である。



大豊町教育研究会の研究集録誌『教育研究のあゆみ』

また経費の面でもより補助金が多く経費の大半をお仕着せて賄っているので純粹の任意団体とはいいい難い。

年間の研究集約の記録である「教育研究のあゆみ」を毎年発行しているが、この経費もすべて教委の経費である。

しかし中には後述する教育科学研究会（山の教師）のように研修日以外の時間を割いて地道な研究を続けている部もあるし、国語部のようにその成果を他から認められて小砂丘賞の団体賞を受賞した部もある。

### 3 山の教師

大豊町教育研究会の中の教育科学部会は規模は二十四、五人で人数は少ないが、教育科学研究会とも称され、歴史の古い研究団体である。

昭和二十二年戦後の社会機構の大改造の中で、学制も六・三・三・四制を取り入れて大きく改革され、教育内容も大きな変革を遂げた。

学習指導要領によると、教育課程の編成についても細部は現場教師の創意と工夫に任される点が大きくなった。

こうした状況の中で教育界の土佐長岡郡第三区（天坪・大杉・西豊永・東豊永）の若い教師たちによって教育の内容を自主的に研究しようとの気運が高まっていた。

同二十七年大豊出身の秋山晟・福留幸一・豊永幸雄・上村聖文・徳弘秀綱らの若い教師を中心として、特に社会科学の教育計画に関する共同研究を進めようと第二土曜会を結成した。

研究活動を続ける中で同じ目的を持った全国的な組織の教育科学研究会が、ほほときを同じくして結成されたこと

を知り、同二十八年福島県飯坂町で行われた第二回教育科学研究会全国大会に代表秋山晟を参加させて、全国的視野に立った研究活動をしようとした。以来名称を高知教育科学研究会と名付け、実践活動に重きをおいた、地道な研究活動を続けている。

また同年六月研究発表の場と、研究集約の場としての機関誌「山の教師」を発刊し今日まで続いている。

大豊の地に在りながら、高知教育科学研究会と銘うって恥じないだけの実績と、県下で最も古い歴史があり、また機関誌「山の教師」も四十五巻の多きを数えている。

#### 4 学校文集

作文教育の泰斗<sup>たうと</sup>、学校文集の先駆者小砂丘忠義のお膝元であるせいか本町での学校文集は質量ともに優れている。小学校十校中六校、中学校四校中一校が管々と学校文集を続けている。

昭和三十年町村合併で四つの村が合併したときは小中学校が二十三校あったものが、その後の学校統合で十四校となり、児童・生徒の数も四分の一以下となった。児童生徒の数が減少すればするほど文集の発行は困難性を増大し、指導者の労苦がしのばれる。昭和五十年代に入ると、活版印刷が各学校で採用されるようになったが、それまではガリ版刷りで、ほとんど教師の手作りであったために生徒数の多い学校もまた大変な手間であった。詳しいことは「学校教育」の中で記録されているので、ここでは項目のみを記することにとどめる。

#### 学校文集一覧

学校名	文集名	創刊年月	現在号数
大杉小学校	山の唄	昭二七、一一	三二
川口小学校	かわぐち	〃五七、七	六



西峰小学校の児童文集山の子供  
(小砂丘賞受賞)

持することは極めて難しい。その中で穴内中学校が十年以上文集を続刊していることは異例のことである。

また小学校では大杉小学校の三十二年間と、西峰小学校の六十七号の努力は高く評価されるべきであろう。

入れ代わり立ち代わり教師の転勤という学校の宿命の中で、一人でも一時期でも、文集のような余分の仕事をうろさいと思つたら、三十何年も六十何号も続くことがなかったであろう。

小砂丘のように一人の傑出した教師も必要であるが、地味ではあっても伝統を守り黙々と長く努力を続けることも教育には肝要なことである。

西峰小学校が大杉小学校より創刊が五年遅いのに号数が倍以上あるのは、大杉が年一回発行であるのに、西峰は学期ごとに年三回発行した年度があるからである。

西峰小学校は昭和四十八年、それまでの作文教育の実践活動を高く評価されて、歴代の教師に対して小砂丘賞の団

立川小学校	せせらぎ	〃五〇、	三	一一
穴内小学校	わかば	〃三五、一〇	三六	
大田口小学校	メタセコ イア	〃四一、	三	二九
西峰小学校	山の子供	〃三二、	三	六七
豊永小学校	かじが森	〃五四、	三	三号で 廃刊
中学校の部				
穴内中学校	あしあと	〃五〇、	三	一一

この中で特筆大書しておかなければならないことが二つある。その一つは中学校でしかも、現代のように学歴偏重の社会機構の中で学校文集を維



小砂丘賞団体の部を受賞した地域文集おおとよの子

体賞が贈られている。

## 5 地域文集

大豊村内の各学校の作文教育、国語教育の向上発展を願い、学校文集の指針となるような地域文集を作ろうと、大砂子小学校長の窪田善太郎と西峰小学校長の石原正恒が、時の校長会に提唱して昭和四十一年「おおとよの子」を創刊した。

この当時は国語部員のない学校があったので大豊村国語教育研究会であったが、その後大豊村教育研究会国語部に吸収合併され、全町の学校が部を超越して参加している。

初代の会長に現在高知市に住んで「高知童話を書く会」を主宰したり『日曜市物語』を書いて有名な窪田善太郎が当たり、二代目を町出身の石原正恒が継いで、三代目は第一回目の小砂丘個人賞を受賞した森武司が引き継いでいる。

昭和五十九年で「おおとよの子」も第十八号となっているが、同五十二年第十一号のとき、それまでの教育実践に対して大豊町教育研究会国語部（部長石原正恒）に対して、これまた小砂丘賞の団体賞が贈られている。

## 6 嶺北総合美術展覧会

「環境を同じくする嶺北五ヶ町村の住民が、それぞれの日常生活

の中で美を探究して、この祭典に集うことにより、更にそのレベルの向上を図るとともに情操を純化し明るい生活を創造して嶺北地域の文化の向上を推進する」趣旨で、昭和四十六年四月、嶺北総合美術展覧会の実行委員会をつくり企画推進せられた。

第一回目の総合美術展覧会が同四十六年十月、土佐町を皮切りに田井公民館で催された。以後大豊町、本山町、大川村、本川村と輪番で当番に当たり毎年各町村を巡回している。

## 7 麦 村 会

川井村に俳句の集まりである「麦村会」ができたのは、明治の初めごろのことらしいが、詳しい記録は昭和二十二年の大火事ではほとんど焼失したようである。

会の規模や会則などは一切残っていないが、半紙を二つ折りにしてつづり合わせた、和綴<sup>と</sup>じの本に毛筆で作品と俳句を記録した句集が六冊ぐらい残されている。

それによると麦村会ははじめ川井村だけの集まりであったものが、明治の後期から大正にかけて次第に盛況を呈するようになり中内・高原・大滝・大平また遠くは香美郡の人たちの作品まで載せられている。

太平洋戦争中は御多聞にもれず若い人たちが極度に少なくなったので、ほとんど活動はされていなかった。

終戦後若い人たちが帰って来て、人心もようやく安定した昭和二十二、三年ごろから三谷盛清・大坪義興・近藤正年・藤原寛らの提唱で老年の先輩から指導を受け、再び活気を取りもどしてきた。

この会の集まりは兼題・席題・自由題によって連座を行うはか無記名の投句を中央の選者に送り選句をしてもらうなど本格的な句作に励むとともにまた、老年から青年に至る各年代のコミニケーションの場ともなった。

その後数十年活発な活動を続けていたが、高度経済成長期に入ると過疎が進み若い人たちが少なくなると、いつと

はなしに会を運営する人も参加する人もなくなった。

## 8 立川「どんぐり会」

立川地域の文化活動の場として「どんぐり会」ができたのは戦後間もない昭和二十年の秋である。都会から疎開者や復員の兵隊、海外からの引き揚げ者など多くの人が帰郷し、立川にも人があふれた。

新しい時代に相応した生き方や、精神文化の向上などを目指し、お互いに語り合う場として壮年、青年団員、学校教師など多彩なメンバーで組織されたのが立川「どんぐり会」である。

現存する機関紙「どんぐり」は、昭和二十一年三月二十五日に発刊の「春季特輯号」から、同二十八年十月二十五日付けの発行までのものがある。内容は、時局評論、随筆、短歌、俳句、詩、中学生の作文まであり、まことに多彩である。

会合の場所として初めは個人の住宅などを利用していたが途中青年団の手で、立川中和の地藏堂横に公会堂を建設し、それ以後は主としてこの公会堂を中心に活動された。

どんぐり会は主として、演芸会や映画会など開催するとともに、短歌や詩などの創作活動なども行った。

同二十八年活動の拠点であった公会堂が焼火し、中心メンバーであった青年団員は公会堂再建に全力を傾注したため、どんぐり会の活動も下火となった。

昭和二十一年の春季特輯号によると、同会の会則等は次のとおりである。

### どんぐり会清規

一、月一回回覧誌を発行する。

二、会員は何人たるを問はず。但し立川在住又は立川出身のものに限る。

三、月一回会合する。

四、年四回季刊誌を発行す。

五、会費は必要に応じ徴収す。

六、年二回登山遊行す。

七、投稿締切は毎月十五日。

相談役 石川昌森、島崎晴海

世話役 石川泰久、鈴木良哉、藤田要

などによって運営されていたどんぐり会のメンバーは年によって増減があった。

会誌の発行については、石川泰久・鈴木良哉・藤田要らや立川小中学校の先生方の活躍に負うところが大きい。

この会の活動は、終戦直後の一時期この地方の農村文化、若者の教養の向上に大きく貢献した。

昭和三十二、三年ごろから組織としての活動は活発でないが、古来官道の要衝時代から文化の香りの高い地域である。

## 四 文化財と史蹟

### (一) 文化財保護の歩み

我が国の文化財保護行政は明治四年（一八七二）「古物旧器保存方」の太政官布告に始まる。明治維新後の西歐崇

拝熱と旧物破壊主義や明治元年（一八六八）の神仏分離令による廃仏毀釈運動で、仏像、経巻の破棄が進み、奈良興福寺の五重塔、姫路城天守閣まで払い下げになりかけたため、布告で宝物類の届け出を指示した。

同二十一年（一八八八）宮内省臨時全国宝物取調局を設け宝物類の全国調査をすることになった。これには東京美術学校校長だった岡倉天心らが、保存行政確立に活躍した。

同三十年、日清戦争後の民族的自覚を反映して「古社寺保存法」を公布、古社寺に属する建造物と宝物類の保護に当たることになった。

大正八年（一九一九）「史蹟名勝天然記念物保存法」が公布され、内務省が所管、保護の対象が記念物にまで拡大された。

昭和四年、先の「古社寺保存法」に代わって「国宝保存法」を公布、建造物及び宝物類で社寺に属する以外のものも、国宝として保護することにした。国宝の輸出、移出は国の許可を受けなければならなくなった。

昭和八年「重要美術品等の保存ニ関スル法律」が公布された。これは大正末期に吉備大臣キビのおとど入唐絵詞トウキョウエジが古美術商を通じてアメリカに流れ、ボストン美術館所蔵となるなど文化財の海外流出が続いたのを防ぐためであった。

昭和三年、保存事務は内務省から文部省に移り、以後文化財の保護行政は文部省の所管となった。戦後間もなく保存法制定の気運が起こり、同二十五年「文化財保護法」が公布された。

## (二) 町の文化財保護委員会

大豊村においては、法律第二百四十四号に基づいて昭和三十八年四月一日、大豊村条例第十六号を制定し、「大豊村文化財保護委員会」を設置した。

同年十二月、五名の委員を委嘱し、翌三十九年三月九日、組織委員会を開催、高知県文化財係長池田真澄から、文化財に関する指導があり、大豊町文化財保護委員会が発足した。

発足時の委員氏名

委員長 都築建康 大平

同 副 岡林長盛 角茂谷

委員 吉村政勝 安野々

委員 渡辺盛男 川井

委員 平尾俊一郎 杉

昭和四十八年三月二十七日、さきに制定された大豊村条例第十六号の「大豊村文化財保護委員会」を廃止し、新しく大豊町条例第十五号を制定して「大豊町文化財等調査委員会」と名称を変更し内容も若干改定された。

改定時の委員は次のとおりである。

委員長 都築建康 大平出身 高知市

同 副 石原正恒 中村大王

委員 小笠原四郎 寺内

委員 小笠原美身 立川

委員 高橋俊郎 戸手野

### (三) 町の文化財

大豊町には国、県、町指定の有形・無形の文化財が数多くある。  
一覽表にすると、次のとおりである。

指 定 別	種 別	物 件 名	所有者又は保存会
国 宝	建 造 物	豊楽寺薬師堂	寺内豊楽寺
国重要文化財	有形文化財	木像薬師如来像	同
同	同	同 釈迦如来像	同
同	同	同 阿弥陀如来像	同
同	建 造 物	旧立川番所書院	大 豊 町
同	無形民俗文化財	岩原永洵神楽	岩原、永洵保存会
同	有形民俗文化財	山村生産用具	大豊町立民俗資料館
特別天然記念物	天然記念物	杉の大スギ	杉八坂神社
県 指 定	有形文化財	木像阿弥陀如来像	粟生定福寺
同	同	同 地藏菩薩半跏像	同
同	同	同 薬師如来像	同
同	同	同 地藏菩薩立像六軀	同
町 指 定	無形文化財	施餓鬼舟行事	九地区保存会
同	同	大砂子獅子舞	大砂子保存会
同	同	寺内太力踊	寺内保存会

1 豊楽寺薬師堂

昔から柴折薬師の名で知られる真言宗寺院で、神亀元年（七二四）行基が自ら刻んだ薬師及び釈迦仏を安置したのに始まると伝えられ、愛知県の鳳来寺峯薬師、福島県の常福寺嶽薬師とともに日本三薬師の一つである。

現存の薬師堂は伝釈迦如来像の胎内に書かれている墨書銘によって、仁平元年（一一五一）に建造されたことが判

明した。

元龜三年（一五七二）台風で大破したが、長宗我部元親の命により、豊永内蔵助が豊永三郷に令してこれを修造した。またその後寛永十四年（一六三七）再び大風により大破したが藩主山内忠義によって修復された。

文化二年（一八〇五）には火災に遭い、薬師堂及び大師堂を除いて全焼した。

現存の薬師堂は四国最古の建造物で、明治三十年に公布された「古社寺保存法」によって、同三十七年八月二十九日内務省特別保護建造物に指定された。そして同四十三年三月二十三日、総工費六千九百九十六円七十六銭で、大修の工を起こし同年十二月二十一日落成した。

この工事に関係した人々は次のとおりである。

高知県知事 杉山四五郎

全 事務官 植木半治郎

大田山大願院豊楽寺住職薬師堂監守 吉岡祥瑞

修理委員 西豊永村寺内土族 山中化育

全 東本山村和田土族 大松充盛

監督技師 奈良県 技師 天沼俊一（東京府）

現場監督 主任技手 吉田種次郎（奈良県）

全 助手 雇 上辻利信（奈良県）

大 工 藤本豊太郎外数十名 （山口県）

石 工 奥宮八重治外数名

木 挽 菅原管太郎外数名

葺 工 岡崎市太郎外数名

(以上棟札による)

明治四十四年三月七日、導師五台山僧正舟岡芳信、豊楽寺住職吉岡祥瑞師によって盛大な落慶式が挙行された。

## 2 豊楽寺の三尊像

豊楽寺薬師堂には、藤原時代の三体の仏像が安置されており、いずれも重要文化財に指定されている。

### 薬師如来坐像

薬師堂の正面須弥壇上にあり、これはその中尊である。桧材寄せ木造り、彫眼ちやくがん古色像で、像高百三十八センチ。右手施無畏せむい、左手膝上に置き薬壺を持つ。着衣を通肩にかけ、衣褶えすくは簡素にノミで条痕えんをつけてすき取る程度で、肉身部に三道を刻み、胸、腹部のふくらみなど釈迦像よりは豊かさがある。

### 釈迦如来坐像

本像は檜材一木造り、彫眼、古色の像、像高百三十三・五センチ。体軀は、ややずんぐりとし、頸はねこぜの肩に落ち込むように作られ大粒の螺髪らっぽうを切り付け、上脛にふくらみをもたせ伏し目に作り、顎あごを突き出し猪首に作り、三道を刻み、両肘を胴にくっ付けて窮屈な形で、衣文えもんも硬く、面相も厳しい表情で極めて古様な作柄である。

この像には内刻うちりを施してあるが、その胎内の背部と後頭部の一面に墨書銘がある。

それによると仁平元年(一一五一)八月四日の年代と、薬師堂造立のことや、造立供養の僧と結縁者の氏名が記されている。

このように古い仏像で年代が明記されているものは極めてまれで、その年代の基準作例として、他の仏像の年代を推しはかる貴重な存在である。

## 阿弥陀如来坐像

本像は須弥壇上の右端に位置し三尊像の一つである。その構造材質等は薬師如来と同様で、膝前に結ぶ定印の印相のほかは、相貌、着衣など全く同じである。像高百三十三・五センチ。

## 3 定福寺

真言宗智山派に属し、粟生山歙喜院定福寺という。神亀元年（七二四）行基の開創と伝えられる。かつては本堂、仁王門、教院、鐘楼堂、御長屋など並び立ち、寺格は本寺格であった。

〔安永年間（一七七二～八〇）に本堂が焼失し、現在の本堂は、山内氏第九代藩主豊雅によって安永八年再建されたものである。幸いにも仏像はその難を免れた。明治十八年（一八八五）再び火災に遭い本堂を除いて、全部の建物を焼失した。〕

同年十一月、石堂の安政四年（一八五七）に建てられていた朝倉家の郷土屋敷を譲り受け、庫裡として移築した。鐘楼堂は、寛延二年（一七四九）の建物であったが、焼失後再建なく、昭和三十三年大梵鐘を鑄造仮堂に納めたが、昭和四十六年には本建築された。

定福寺の奥の院仏嶽山遍照院は、県立自然公園梶ヶ森の八合目の標高約千二百ほどの所にあり、弘法大師若年の修行場といわれ、護摩堂には弘仁年間（八一〇～二三）大師作と伝えられる十一面観音を本尊としている。

## 4 県指定有形文化財

定福寺本堂には、十三体の仏像が安置されており、そのうち九体は高知県の有形文化財に指定されている。

本寺の厨子内に安置されている三尊は、いずれも藤原時代の作で、阿弥陀如来坐像・薬師如来坐像は、豊楽寺の薬師・阿弥陀像と作者も全く同じか、同じでないにしても、同派の仏師の作に間違いないといわれている。



定福寺薬師如来坐像



定福寺阿弥陀如来坐像



定福寺地藏菩薩半跏像

阿弥陀如来坐像

本像は像高百十五・八セツル、彫眼寄木造りの像で膝前を別木に作り、頭部胴身を前後に矧ぎ、両臂を矧ぎつけている点も豊楽寺の阿弥陀と同様である。切付け螺髪は、髮際で三十を数えるが、これも豊楽寺像と共通している。衣文の形も全く同じで、殊に右乳のところにかかる納衣の衣文を線条で表すところまで共通している。

薬師如来坐像

本像は像高百七・六セツル、この像も阿弥陀如来と同様、豊楽寺と共通点が多いことは全く同じである。

## 地蔵菩薩半跏像

本像は像高百五・四トシ、この像も阿弥陀・薬師と同一か、あるいは同派の仏師であろうといわれている。

## 六地藏菩薩立像

本像は六軀一群の地藏菩薩像である。像高百十一・五トシ百十四・二トシ。

いずれも杉材の丸彫りで、足先や手先を削り付けるものもあるが、ほとんど細部まで共木で肩や踵を墨描き、唇に朱彩を施す外素地を表している。

三体はほぼ正面し、右手に宝珠を捧げるもの、胸前を袖に包むもの、また錫杖シヤクジヤウを手にするものの三通りに作られている。

ほかの三体は面をやや左に向け、うち二体は笑面である。両手の形もそれぞれ変化があり、六軀一群まことに異色がある。

いずれも頭部ふくよかに丸く、眉目を簡素に刻みながら、歯を現して笑う表情などなかなか生彩がある。製作はおそらく鎌倉期かともいわれるが、とにかく類品のまれな作例で、県下の古い彫刻の中で注目すべきものの一つである。

前述定福寺の仏像三体は、宝永七年（一七一〇）京都の大仏師福田院卓によって補修、補彩が施されたために、いちじるしく古様を損じ、国の重要文化財の指定からもれた。

しかし昭和三十八年七月五日、阿弥陀如来・薬師如来・地藏菩薩半跏像・地藏菩薩立像六軀（六地藏）の九体同時に高知県有形文化財に指定された。

## 5 旧立川番所書院

旧立川番所書院のある立川は、延暦十六年（七九七）土佐国府から都に通ずる官道が通じ、この地には駅家が置か

れ、常時駅馬五匹を置くなど古くから開けた所である。

立川の道番所は、万治三年（一六六〇）の分限帳、御国中村々道番給に、

本山郷立川

一 七石 下名番所

一 五石 上名番所

とあり、下名番所番人を川井氏、上名番所番人を本山氏が勤めた。

近世中期になって、藩主の参勤交代が、海路を改め陸路北山越えをとるようになった。

その最初は六代豊隆で享保三年（一七一八）であった。

それ以来立川は参勤交代の藩主の宿泊地となり、その本陣宿所は、享保三年以来下名番所となり、家老及び役人の宿所は上名番所となった。

寛政年間（一七九〇代）下名番人庄屋川井惣左衛門勝忠が建築し藩主の宿所としたのが、旧立川番所書院である。

この建物は明治五年鈴木家に買入れ旅館経営のため改造していたが、昭和四十八年七月大豊町がこれを買収し、同四十九年二月国の重要文化財に指定された。

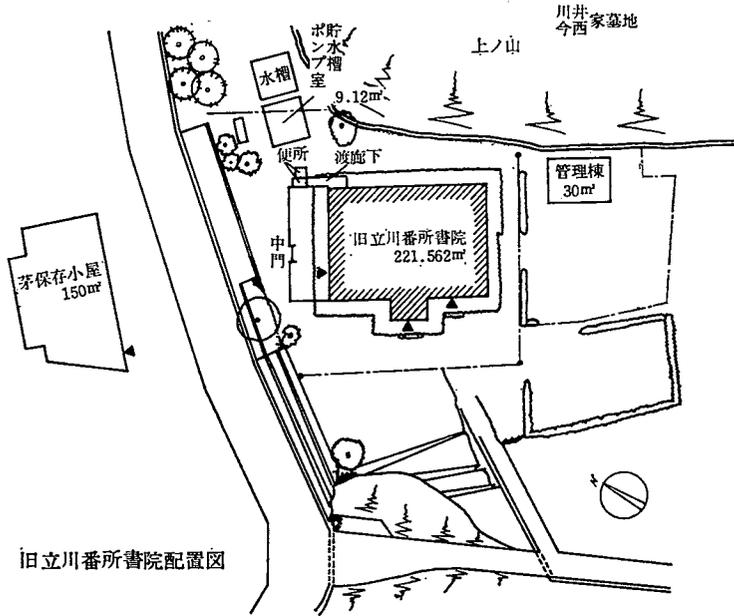
文部省告示 第十号

文化財保護法（昭和二十五年法律第二百四十四号）第二十七条第一項の規定により次の文化財を重要文化財に指定する

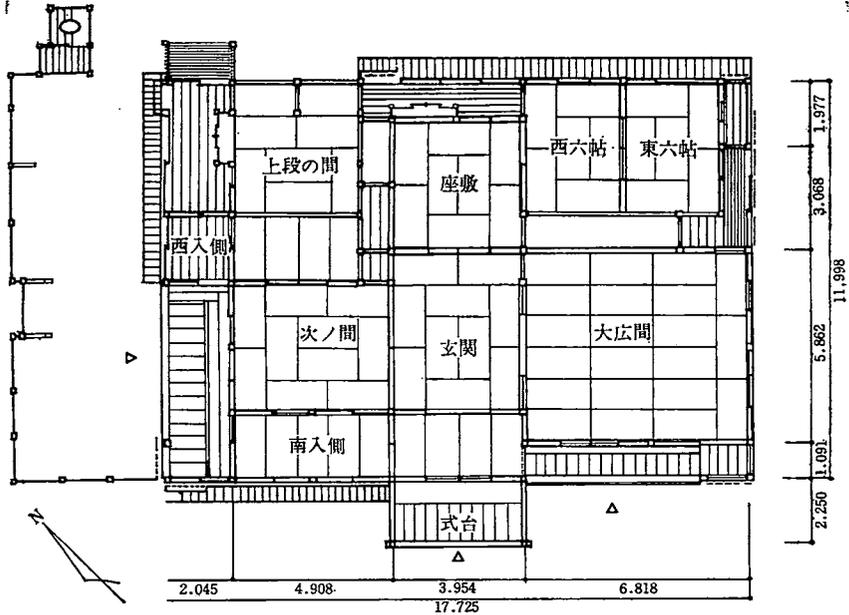
昭和四十九年二月五日

文部大臣 奥野誠亮

名 称	員 数	構 造 及 び 形 式	所 有 者	所 在 の 場 所
旧立川番所書院	一 棟	桁行一九・九 <sup>〇</sup> 、梁間二・〇 <sup>〇</sup> 、寄棟造、茅葺南面及び東面庇付、亜鉛引鉄板葺	大 豊 町	高知県長岡郡大豊町立川下名二八番地イ



旧立川番所書院配置図



旧立川番所書院間取図

昭和五十六年一月文化財保護法により国庫、県費の補助をうけ、総事業費九千六百三万六千円で保存修理整備事業にかかり、翌五十七年十二月解体復元工事が完成した。

「旧立川番所書院保存修理報告書」の三ページから四ページに、「昭和十七年二月刊 大杉村事物志 立川遺聞録 上巻 長岡京馬著」からとして、

安永九年春（二七八〇）上名の庄屋番人本山家が焼失しそれ以後は、下名村庄屋番人川井惣左衛門宅を本陣とした。と引用している。

この遺聞録によって、立川の藩主宿所は、享保三年以来安永九年まで上名番所本山家が宿所であったといわれるようになった。

ところが最近公開された同じ立川番人庄屋本山長左衛門の享保年間から、明和・安永・天明・寛政から文政十一年までの参勤交代の立川の記録には、安永九年の上名番所の焼失記録もなく、天明八年に川井家服喪くわいものとき、初めて藩主が本山家に止宿したとある。

この本山氏の年譜記録は特に参勤交代時のことについて、立川はもとより愛媛県新宮村、川之江市仁尾ヶ浜まで詳しく記録されているので、史料価値は高いと思われる。

したがって『立川遺聞録』の著者長岡京馬が聞いた古老に記憶違いがあったのであろう。番所書院の配置及び平面図は前図のとおりである。

## 6 大豊町立民俗資料館

この民俗資料館の生い立ちは、昭和三十八年七月定福寺の仏像九体が、県の有形文化財に指定され、その披露を同年十二月挙行した。



大豊町立民俗資料館

それに併せて広く檀家に呼び掛け、本堂において古物展を開催し村民に大きな反響があった。その後住職釣井義光師は民俗資料保存の重要性を痛感し、民具の収集と保存に熱意を傾けたので、同四十四年には収集品が約二千点に達した。

昭和四十七年一月民俗資料館（当時は民具館という）建設推進期成同盟会が結成され、西岡治郎県議会議員を会長に運動を進めた結果、町当局及び議会の理解により、町立として民俗資料館を建設することが決定された。定福寺は収集の二千点の民具と建設用地を無償提供し、同四十八年八月二日町民待望の民俗資料館が定福寺境内に落成開館した。

その後、青年団、町民を含めた公民館活動の一環として幅広い民具の収集に努めた結果、その数約一万点余に達した。その間収蔵庫及び陳列補助館を増築、分類整理については、この道の権威者宮本常一博士が直接来館され、宮本博士の愛弟子香月洋一郎夫妻の献身的努力によって、同五十七年四月二十一日付けで、本館収蔵の資料一万点余の中から、二千五百九十五点が国の重要文化財に指定された。

それを分類すると次表のとおりである。

分類名称	数量
そま・木挽用具	二二三
たきぎ作り用具	二七六
植林用具	三八
漆かき用具等	九

水田の造成・修理用具	一三
水田耕作用具	二二九
水田の除草・管理用具	九
稲作の収穫・調整用具	四〇五
畑の耕作用具	二四三

畑作の収穫・調整用具	一九九	大工用具	三九
養蚕用具	一九五	屋根葺用具	八二
狩猟用具	五	人力による運搬用具	一二六
漁撈用具	一七	牛馬による運搬用具	二四
鍛冶屋用具	一六五	信仰・儀礼用具	九三
樽屋用具	五一	衣生活用具	四〇
下駄屋用具	五七	食生活用具	五七

7 (無形重要文化財) 岩原・永瀧神楽

岩原神楽の起源については詳らかではないが「磐原神社の創祀沿革」によると、天慶、天曆年中(九三八〜五六)に、岡崎権六郎重良が、伊勢より勧請し、奥荒という所に社殿を建立し伊勢大明神として祭ったのが始まりといわれている。

享徳二年(一四五三)大出水のため、社殿も浸水したので三宝山に社地を拓き、遷宮した。時の神職は岡崎万日で、子供三人弟二人、それに人足一人、神饌用水汲一人の七人で、それからこの七人を神御子と称し現在も世襲制で神饌の調進、神体の奉持を続けている。社名も享徳の遷宮より明治まで三宝御前宮と称し、明治以後磐原神社、現在は岩原神社と称している。

神楽の奉納は享徳ころより始められたものといわれている。

岩原神楽二十二の演目のうち、

四天舞は榊葉を持って歌うが、その初めの歌詞に、

榊葉に榊葉に

錦しで付けて舞ふときは  
神も納受おわします

もののべの臣おみの司つかさどの丈夫まさむねは

白銀しろがね目め抜ぬきの太刀たちを佩はきもちて

帝みかどに立たつこそ目め出でたけれ

(以下略)

この歌詞からみても時代の古さを感じることができると次のおりである。現在、全部は舞われていないが岩原神楽の題目を列記する

- 1 奴幣のま舞
- 2 二人組幣舞
- 3 双刃もうは舞
- 4 飛込刃舞
- 5 三刃みは劍舞―刃三
- 6 二天舞―採物(扇子、刀)  
もらはそらやりのまじ
- 7 双刃操舞
- 8 弓舞
- 9 長刀ながなた舞―歌添うたぞえう
- 10 大皿舞(へギの舞ともいう)

- 11 五刃剣舞—刃五（口に一本喰え、手に二本持ち、腰に二本差して舞）
- 12 逆片刃舞
- 13 漁夫舞—魚釣り舞
- 14 舟舞—鬼神舞、本地添う
- 15 天浮舟舞—男女二人舞、本地歌添う
- 16 由種舞—湯種舞、鍬の本地添う  
ゆだねのまじ
- 17 宇賀舞—新穀そなえの舞、歌添う
- 18 宝舞—稻荷と大黒掛合
- 19 鈿女舞—乙女舞、採物（笹鈴）神楽歌添う  
うづめのみま
- 20 四天舞—五人五郎掛合能舞
- 21 狸々舞—狸々とテガイの演技
- 22 獅子舞

岩原神楽の特徴は、岩原神社の春秋の大祭に禰屋（頭屋）を立て、神主、神御子によりて御神迎の後禰屋儀式を行う。神事の後酒宴に移り、終わって座の中央に大太鼓を据え、幣を手に持った神御子を中心に舞人などが集まり、六根清浄の経文を声高に唱え、時には乱舞する。これを「散華」と称し、そのあと庭先で神楽を舞う。これは県下に類似を見ない貴重な行事である。

岩原と同様の神楽が永渕にも伝えられている。永渕神社の伝承にはその昔、戦乱に敗れた則倉佐仲なるものが、京都から落ち延びこの地に定住して伝えたといわれるが定かではない。永渕の神楽も、岩原神楽と同種同系のものであるので両者を一括して、昭和五十年八月十六日付けで、町無形文化財に指定しその保存に努めることになった。

同五十五年一月二十八日付けで、本川・池川・津野山神楽などとともに九件が一括国の無形重要文化財に指定され、一段と町内外から注目を集めるところとなった。

### 8 特別天然記念物杉の大スギ

スギは日本の特産で、日本の気候風土に適した森林樹木である。その自生分布の北限は青森県、南限は九州の屋久島で、屋久島には今も屋久スギの原生林に巨杉が見られるという。

一本町杉の大スギは八坂神社の境内にあり、我が国におけるスギの代表的巨樹である。

この大スギは二株が根元で合着し、南大スギ、北大スギと呼んでいる。

南大スギは根元の周り二十メートル、樹高約六十メートル、北大スギは根元の周り十六・五メートル、樹高五十六メートルである。推定樹齢は二千年とも三千年ともいわれる。

大正十三年一月五日、当時植物学の泰斗内務省史蹟天然記念物調査委員三好理学博士が実証の結果、正に日本一の巨杉なりと認定された。

同年十二月九日国の天然記念物に指定されたが、終戦後法の改定により、昭和二十七年三月二十九日特別天然記念物に指定された。

昭和二十九年九月二十六日台風九号、同四十五年八月二十一日台風十号と二回にわたり大枝折損の災害をうけた。

昭和五十三年五月大スギの延命のため、県教育委員会の依頼で、東京大学山中寅文教授によって調査され、特に北大スギの内部の腐植と空洞化が進んでいることが確認された。そしてその延命策として樹内空洞に雨水の浸入を防ぐことを助言され、それに基づいて、五十三年北大スギから防水工事を始め、五十四年南大スギも完了した。

この大スギは、明治二十七年国道三十二号線の開通に伴って急速に日の目を見るようになった。



大杉八坂神社参詣記念の徳富蘇峰の揮毫

汽車の開通以前馬車や人力車の時代に、  
 県外から高知市に旅行する人々にとって、  
 杉の町は宿駅に当たり、大スギを参観した  
 人によって大スギの名が高くなっていっ  
 た。

明治三十九年ころ土陽新聞社の実施した  
 県下の好評旅館投票に杉の日和佐屋は、二  
 万八千九百十九票を集め二位に当選してい  
 る。このことから宿駅としての杉の賑わ  
 いが推測される。

したがって大スギを参観した明治の頭官

の名が語り継がれている。

昭和三年ごろから、元大杉村村長野島信豊によって大判の芳名帳に、大スギを参観した名士が揮毫きごうや署名したものが保管されている。

それに名を連ねた人は、すでに故人となっており、今では大スギと並んで貴重な文化財である。  
 署名簿に見られる代表的な人々は次のとおりである。

参観年月日	代表経歴	氏名
大正一一 初秋	文人	馬場孤蝶
昭和 三春	東京政治学校教授	板垣守正
参観年月日	代表経歴	氏名
三、三、三	陸軍大将	宇垣一成
三、五、二九	大蔵大臣	片岡直温

参観年月日	代表経歴	氏名	参観年月日	代表経歴	氏名
昭和 三、五、二九	衆議院議長	富田 幸次郎	六、中秋	陸軍中将	中島 弥団次
三、六、二一	商工大臣	俵 孫一	〃	〃	古島 義英
三、七、二九	代議士、高知市長	川 瀨 治馬	〃	〃	谷 原 公
四、春	日赤社長男爵	平 山 成信	〃	〃	田 中 養達
〃	宮内大臣伯爵	野 村 茂久馬	九、二、五	陸軍大將	渡 辺 錠太郎
〃	貴族院議員	石 井 菊次郎	九、四、二九	陸軍中将	坂 本 政右衛門
〃	枢密顧問官子爵	田 川 大吉郎	一〇、早春	陸軍中将	坂 村 繁太郎
〃	衆議院議員	黒 金 泰義	一〇、九、二三	岡山刑務所長	江 村 繁太郎
〃	鐵道省政務次官	本 多 真喜雄	一、一〇、三	高知県知事	坂 口 忠次
〃	衆議院議員	下 元 鹿之助	一、一〇、三	陸軍少将十一師団長	小 林 光政
〃	〃	大 西 正 幹	一、夏、八	陸軍少将参謀長	藤 堂 高益
〃	文 豪	徳 富 蘇 峰	一、一〇、八	陸軍中将	大 山 徳太郎
五、一、一三	吳鎮守府司令官	山 梨 中 将	一、一〇、七	衆議院議長	下 元 熊 弥
六、九	内務大臣男爵	山 本 達 雄	一、一、二	高知県知事	林 野 譲 治
六、一〇	秘書	一 宮 房次郎	一、七、二二	第十一師団長	沖 野 悟
〃	衆議院議員	大 石 大	一、八、一七	洋画家	永 見 中 将
〃	〃	〃	〃	〃	高 橋 虎之助

この外大正十三年ごろには大町桂月が訪れ、大スギを讀える碑文を残し、また同じころ鶴見祐輔が訪れ、「大樹」と題する文が、大正十五年度以後の国定教科書に採用され「高等小学読本巻四」に載っている。

9 施 餓 鬼 舟

施餓鬼は餓鬼世界に墮し、飢餓に苦しめられている生類または無縁の亡者のためにする供養で、釈迦牟尼在世の煩悩光餓鬼の請によって、阿難が行ったのに始まるという。

施餓鬼舟は川施餓鬼のときに出す舟のことで大豊町で行われているのはこの川施餓鬼である。また、この地方では一名瀬掛せがかりともいわれている。

この行事がいつごろから始まったものか詳細な記録はないが、古老や豊楽寺住職らの話によると二百年ぐらい続いているといわれるので、江戸時代から行われていたと推定される。

この地方では盆の供養は新仏が旧七月十三、四日、一般の仏が十四日、無縁仏が十六日とされ、全国的にも京都の大文字焼きや各地の万灯会まんとうえのように、無縁仏や万霊供養のために送り火がさまざまに変化していったものである。

大豊でこの施餓鬼舟を行っている所は、現在橋が架かっているが、昔はほとんど渡船によって対岸と往来していたことから、その安全を願い、また川で災難に遭った霊を供養するために盆の送り火を兼ねてこのような形で行われるようになったものであろう。

嶺北地方では本山町などで戦前個人によって一人で持てるくらいの小さな物を流していたようであるが、現在は大豊町のみで行われている伝統的な行事なので教育委員会から昭和五十五年九月無形民俗文化財として指定を受けている。

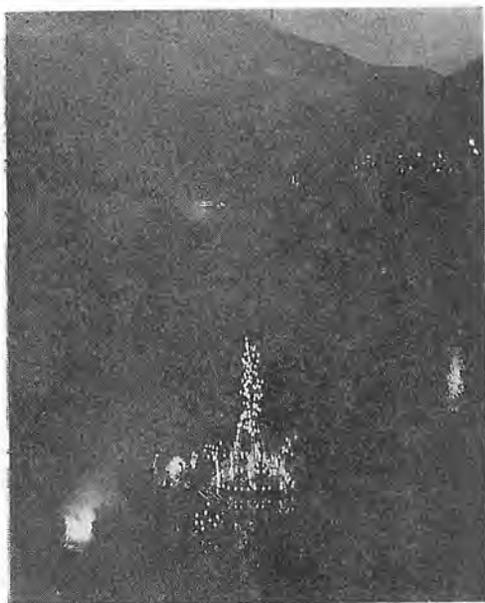
大豊町指定施餓鬼舟保存会は次のとおりである。

杉、大王下施餓鬼舟保存会 一組

穴内 二組

磯谷 一組

日付、石堂 一組



大田口の施餓鬼舟

寺内、大田口	〃	一組
舟戸 黒石	〃	一組
上東 中屋	〃	一組
川戸	〃	一組
東土居	〃	一組
穴内川三組、	吉野川七組、	合計十組

この行事は舟を流す前に川原に灯棚（水棚ともいう）を作り僧の読経による供養と、千体流しの供養をしたあとで、施餓鬼舟を流す。

水棚は各家庭で新仏の供養をするのと同じもので、五尺くらいの高さに青竹で棚を作り、檜の葉で屋根を葺き、芭蕉の葉を棚に敷いて花立には櫛と禊萩（みそぎ）（盆花）を供えるのが通常である。

水難事故を祈念するとともに万霊供養のための読経をあげ、夕やみに乗じて施餓鬼舟につるした二、三百個の提灯に火をともして押し出すのである。

その形は舟の形をしたもの、四角なもの、円座のものなど異なるが、いずれも畳六〜八枚敷ほどあり、真ん中に十近い猛宗竹を立て、四方に藁縄（わらなわ）を張りこれにちょうちんをつけ灯をともしたさまは、吉野川の川面に映えて美しく壮観である。

この行事は毎年旧暦七月十六日に行われる。



大砂子の獅子舞

大砂子の獅子舞は、新田神社の神祭、正月四日と十月十五日の二回奉納される。

町内の神祭には、どこでも頭屋を定めるが大砂子もその例にもれず、その頭屋組が祭礼の準備に当たる。新田神社では、昭和四十九年から百手ももてが復活されており、祭りの当日は氏子総代、地区長、頭屋、百手役者など神社に列席して修祓しゅぼつがあり、頭屋におもむく。これを御神幸みかみゆきという。新田神社の御幣のほかに金幣、鳥毛とりけ、羽熊はぐまを奉持して頭屋に至る。道中大太鼓が鳴り響き、婿面と嫁面をつけた役者がひょうげ、獅子が愛きょうを振りまきつつ頭屋に着く。

神幣は頭屋の床の間に安置されて、頭屋祭典が執行され、三献による祝宴が終わって前記御神幸の順に行列をつくり神社に還御し、百手に移る。

百手に次いで獅子舞は、神社横の広場で演じられる。

大砂子獅子舞は伝承によると、天保年間（一八三〇〜四三）に疫病流行し、大砂子の神職中西永太夫が京都に上り、獅子頭をあがなってきたから始めたといわれている。

高知県文化財審議委員高木啓夫によると県下の東部に分布する獅子舞は、かつて伊勢神宮の下級神職が神霊を宿した獅子頭を奉持して家々を清め祓うていたものが、いつのころからか各地を巡遊するようになった。

この獅子神楽が土佐にも入り、各地に獅子舞の芸能を定着せしめた。大砂子の獅子舞も、その演出から見て同一系統のものであると書かれている。

この大砂子の獅子舞の特徴は、獅子のテガイ役は多く幼児であったり、少女であったり、またそれに扮した青年であったり、天狗てんぐであったりするが、大砂子のテガイ役は狸しよらじろ々面の太夫であるところと、その演出に独特のものがあがり貴重な民俗芸能の一つである。

昭和四十九年十二月十二日「大砂子民俗芸能保存会」が発足し、初代会長吉松久盛が同五十三年より高倉福重となり保存と後継者の育成に努めた。

昭和五十六年二月十六日付けで大豊町無形民俗文化財に指定された。

## 11 寺内の太刀踊

高知県下には各地に太刀踊が保存され、県文化財に指定されている。

寺内の太刀踊は、明治の中ごろ土佐郡土佐山村中切出身の故西本仲次によって伝授されたと伝えられる。

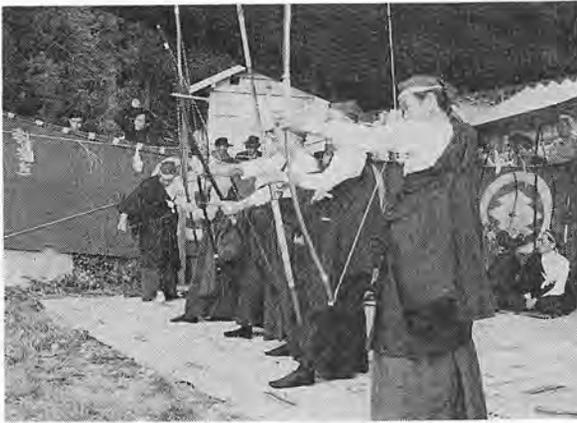
土佐山村中切には太刀踊が伝承されていないが、中切と鏡村の大利とは隣接しているので西本忠次が青年のころ習い覚えていたものであろう。大利の太刀踊と寺内の太刀踊と、演出の内容、音頭にも同様のものがあるので、鏡村大利の太刀踊と同系列のものと思われる。

この太刀踊は、若一王子宮の大祭に奉納され、主として青年団によって続けられてきたが、昭和五十六年七月保存会を結成、同月十九日保存会結成会において九か条の「寺内太刀踊保存会会則」を決定した。

以来上村芳晴保存会長のもとで衣装、太刀等整備され、後継者の育成を



寺内の太刀踊



熊野十二所神社の百手奉納

図ってきた。  
昭和五十九年八月九日付けをもって、大豊町無形民俗文化財に指定された。

## 12 百 手

大豊町内には、古くから神社で行う「百手」の行事がある。

大豊町の百手の起源については定かでないが、『大豊町史』上巻によると、藩政時代の穴内村の名本原家の古文書に、「天正年間（一五七三～九二）穴内村の長宗我部の家臣原佐介が、元親に従って出陣の砌百手ひゃくぢりを行い、その後山内氏になって中断していたが宝暦年間（一七五一～六四）名本甚左衛門が小笠原流を以て復活した」とある。

豊永地方には南北朝ごろから、小笠原氏が定住しているので、そのころから小笠原流の射礼百手ひゃくぢりが行われていたと思われるので、大豊町の百手は五百年の伝統ある行事といえよう。

終戦後弓矢も武器とし没収され、百手も多くの集落で廃れ、現在では庵谷・川戸・桃原・永渕で略式のものが行われている。

以上記述したように、大豊町には有形、無形の文化財が多い。

なかでも国宝薬師堂は、仁平元年（一一五一）建築された古い建物であり、堂内に安置されている三体の仏像も同時代のものである。ま

た定福寺の仏像も同時代のものといわれる。

大豊町は四国山脈の中央に位置し、昔から奥土佐と呼ばれ、山分といわれた僻陬へきすうの地に八百三十余年の昔仏教文化が栄え、その貴重な文化遺産を我々の祖先は風雪から守り、明治初年の廃仏毀釈運動から守り、今日に伝えてこられたのである。

我々は更に後世に伝える努力を怠ってはならない。